

発達

障害·:自閉症、

アスペ

発達障害、

学習障害(LD)、

ルガー 症候群などの広汎性

熊本県 調査の実施につい

センター、 援等の施策、 地方公共団体の責務、 障害の定義を明確化し、 注意欠陥多動性障害など発達 この法律は、 者支援法が施行されました。 平成17年4月から発達障害 普及啓発等につい 自閉症、 発達障害者支援 学習障害、 発達支

ています。 標記調査を次のとおり実施し あたり、 の整備について検討を行うに 方について、 活を送っている発達障害者の て規定したものです。 熊本県では、県内で在宅生 基礎資料とするため、 今後の支援体制

調査名 調査時期 熊本県在宅発達障害者基礎調査

調査対象者 11月30日(木)まで

その保護者 する在宅の発達障害者又は 発達障害者支援法に規定 在宅発達障害者基

p/health/syougaihofuku/con までお送り下さい。 月8日(金)までに左記の宛先 調査票にご記入いただき、12 者支援総室でも配布します。 阿蘇市役所福祉課、 ロードできます。 tent/default.asp)からダウン (http://www.pref.kumamoto. また、 保 調査票については熊本県障 健福祉ホームページ 阿蘇地域振興局福祉課 県庁障害

提出方法及び宛先 電子メール

kumamoto.lg.jp) (saruwatari-m-dz@pref.

郵送

持参 無記名で郵送下さい 記載だけで県庁に届きます) 者支援総室療育班(郵便番号 T862-8570 熊本県障害

調査票の取扱 の上、ご持参ください。 は阿蘇市役所福祉課に密封 阿蘇地域振興局福祉課又

調査結果を個人が特定されな 票につきましては、集計を行い、 お寄せいただきました調査

阿蘇市地域包括支援セン

脳機能の障害

HD)、その他これに類する 注意欠陥多動性障害(AD/

高齢者の在宅支援にあなたの力を

業務内容 地域包括支援センター業務

主に介護予防ケアマネジメント)

資 格 ケアマネ ジャー、 保健師・看護師(正 看資格)、社会福祉士、 社会福祉主事

(経験年数5年以上)のいずれか取得必要 酬 月給136,000円 報

9:00~16:00(月130時間)

原則4週8休 各種保険、通勤手当

募 電話連絡後、履歴書を持参又は郵送く 応 ださい。

(片道15km以上支給)

詳細については下記までご連絡ください。

〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504番地1 阿蘇市地域包括支援センター

(阿蘇市役所福祉課内)

TEL 22-3145 FAX 23-1512

畤

休

待

間

日

遇

年2月の予定 い範囲で公表します。 (平成

19

熊本県健康福祉部障害者 い合わせ先

FAX 096-383-1739 TEL 096-333-2237 援総室療育班 支

み ばさん」会員募集 んなの おじ さん、

は 熊本県青少年育成県民会議で 子どもはみんなの子ども、

> 動に賛同して、できることかみんなで守り育てるという運地域社会の宝として青少年を 県内でも約700名の方が日 ら行動してもらえる大人を「み らのご応募をお待ちしています。 夜活動されています。 員として広く募集します。 んなのおじさん、おばさん」会 青少年の健やかな成長を願い 皆様か

> > 뫈

131F PH 132F PH 82F′ PH 101F′ PH

102F′

81F(

瞬間湯沸器のうち7種(PH

パロマ工業株式会社製のガス

161F) については緊急点検や回

問い合わせ及び応募先 TEL 096-333-2294 熊本県青少年育成県民会議

552)にすみやかにご連絡さ

れますようお願いします。

リーダイヤル0120-314-

お持ちの方はパロマ工業㈱(フ 収の対象になっておりますので、

<国からのおしらせ> ガス瞬間湯沸器を お持ちの方



参加者募集について 「セフティ・ コンクール ドライブ

『阿蘇地区無事故・ 無違反90日運動

期 間

12月1日~平成19年2月28日

参加の要件 阿蘇地区安全運転管理者等協議会

SDカードの取得(運転記録 稼働している者であること 阿蘇警察署管内に居住又は、 く)を有する者であること 運転免許(小型特殊免許を除

ととし、参加者の性別、 1チーム3人で編成するこ 年

のご案内

ること

証明書)に異議のない者であ

申込期間 齢は問わない

5時までとします。 申込書(委 受付時間は、月曜~金曜日(平 ルペンで記載してください 許証番号、 員(3人)の氏名、 任状) にチーム名、参加者全 日)までの午前8時半~午後 11月13日(月)~11月30日(木) 生年月日をボー 印鑑、免

申込要領

加料 チーム1 ,050円「運転

> 署内事務局窓口にあります。 負担します。) ですが350円は主催者で 明書は各1人700円ずつ 申込書(委任状)は阿蘇警察 品

達成したチームの中から抽選 期間中、 賞品を贈呈いたします。 無事故・無違反を

申し込み・問い合わせ先 TEL 22-5110 内線442 「阿蘇地区無事故・無違反90 察署内事務局窓口 日運動」実行委員会(阿蘇警



生衛業経営相談室開設

び売上げや資金繰り等営業の見 支店開設で融資希望の方、およ 直しを考えておられる方へ 新規開業や店舗の新築・改装、

成長をお考えの方は専門スタ ッフが相談に応じますので、 在の事業を見直して、 は無料です。 お気軽に相談ください。 して独立開業を予定の方、現 今までの経験・技術を生か 発展・

記録証明書代」(運転記録証 (経営) 相談内容

経営情報の提供 資金繰)等の経営全般の相談 店舗の建築や改装、 事業の見直し(売上・ 支店 の

(融資) および資金計画 新規開業における経営方針

(税務) の利用方法と手続き 生融資(国民生活金融公庫) 必要な資金に関する生活衛

帳簿等の記帳方法 贈与税等に関する相談及び 所得税、 消費税、 相続税、

対象者

ーニング、 館ホテル、公衆浴場、 開業予定の方(飲食関係営業) 食肉販売、 生活衛生関係営業者又は、 映画館) 理容、美容、 クリ 旅

対応者

頭当たり

加実施

乙姫公民館

注射済票代

500円

程表

1

2,500円

日 阿蘇保健所(TEL32-0535) ンター、 1月13日(月)10時~15 時 中小企業診断士、 経営指導員 指導セ 時

ついて

14:30 ~ 15:30

注射料

い合わせ先

料金

3,000円

城

登録料

TEL 096-362-3061 業指導センター 財団法人熊本県生活衛生営

狂犬病予防注射を 追加実施します。

ない犬を所有している方は、今 ますようお願いします。 回の追加実施をご活用いただき 本年度、予防接種を受けてい

してもほとんど効果がありませ 生後90日までの犬には、注射を 今回の予防注射対象となります。 んので、生後90日を超える犬が 法律で義務付けられています。

毎年の犬の狂犬病予防注射は

種できます。ただし、獣医師の狂犬病予防注射は獣医師で接 必要があります。 び各支所で注射済票を受け取る 注射済証明書を持って市役所及 <当日来れない方へ>

役所及び内牧・波野支所で行っ しください。 ておりますので、お気軽にお越 登録については、 随時阿蘇市





 (\pm)

現地測量及び現地調査 |把握するために、個人や法||れのある区域の詳しい状況||| 区域等の設定を行

355-3202)にお尋ねください。

労働

[基準部賃金室(TEL096.

含む)に適用されます。

詳しいことは、熊本労働

イム労働者、

アルバイト

等

タ

土石流 調査の目 関する法律~ る土砂災害防 2年4月1日に施行土砂災害防止法と そ の目的 地 は 行 لح

> Т 土 叼

Ε

1

戒避難体制の整備、危険箇所域を設定し、危険の周知や警おいて、危険と想定される区が災害のおそれのある箇所に 制など、ソフト対策を推進しでの新規宅地分譲等の立地抑戒避難体制の整備、危険箇所 すべりといった土 がけ崩れ された法とは、平成

熊

本

県

最

間

額

6

2

円

低賃金:

は

を留めて!」 ねえ み h な、 ٦ の金額

に

目

ての労働者(臨時・パート 賃金が適用されない県内す 間 この最低賃金は、 :額612円となりました。 (本県最低賃金が改正 産 業別最 され、

年金手帳は、お持ちですか?

区域の状況等を調査し、土砂の状況、被害のおそれのある基礎調査では、斜面や渓流

戒

ようとするものです。

土砂災害防止対策の推進に土砂災害警戒区域等におけ

つ のでご確認ください。身分証明書を携帯しています 調査期間 る調査員は熊本県が発行する ίi 阿蘇市一の宮町(主に傾斜地域 查対象地域 平成19年3月15日まで 土木部工務課治水係阿蘇地域振興局

その際はご協力いただきます 調査をすることがありますので、 ようお願いします。 人などの所有 一地内に立ち入り、などの所有地、ま なお、 調査のために立ち入 あ

お知らせ

測量及びのるいは管

国民年金だより

土砂

災害防止法に

查」

に

てのお願い ける基礎調

~ 国民年金や厚生年金に加入すると年金手帳が交付されます。 ~

この「年金手帳」は、年金に関する手続きが記録され、あなたの就職、転職、退職、年金請求等の ときに必要となります。このように将来にわたり使用しますので失くしたりしないで大切に保管し ておいてください。

手帳をお持ちでない方は、手帳の再交付申請を行なってください。国民年金に加入されている方 は、阿蘇市役所市民課国民年金係が窓口になりますが、お勤めの方は、勤務先が窓口となります。 また、手帳を2冊以上持っている方は、1冊にまとめて(年金番号の統合)ください。

年金の請求先

加入していた年金が国民年金だけの人

国民年金の第1号期間のみ 阿蘇市役所市民課

2つ以上の年金に加入していた人

国民年金の第3号期間がある人	社会保険事務所	
厚生年金の第2号期間のみ		
国民年金と厚生年金のある人		
厚生年金と共済組合のある人	社会保険事務所又は各共済組合	
厚生年金と共済組合と国民年金のある人	江云体が争物が入る古代が組口	
共済組合の第2号期間のみ	各共済組合	
共済組合と国民年金のある人	各共済組合 国民年金は、社会保険	

請求は、加入していた年金制度により異なりますので、事前に相談してください。 第1~3号期間についての内訳は広報10月号をご参照ください。

問い合わせ先 阿蘇市役所市民課 国民年金係 (TEL 22-3135 FAX 22-3299)



阿蘇土地改良区総代選挙

12月7 位候補受付は、 8日) ⊟ ~

任期満了に伴う、阿蘇土地改良区総代選挙の投票日は、12月14日(木)です。 投票は、午前9時から午後3時まで行われます。(投票所は入場券でご確認ください。)

選挙権 土地改良区の組合員である者 土地改良区の組合員の資格を有する満25 被選挙権 歳以上(選挙期日で算定)の者

立候補の届出(辞退)期限 12月7日、8日の2日間 午前8時30分から午後5時まで

阿蘇市内牧支所 立候補の受付場所

立候補に必要な書類等

図
阿蘇市選挙管理委員会及び阿蘇土地改良区 に準備しております。

選挙区	選挙区域	定数
第1区	阿蘇市山田、小倉、小池、 黒流町、今町、小野田	15名
第2区	阿蘇市西小園、西湯浦、湯浦、 南宮原、小里、内牧、三久保	14名
第3区	阿蘇市狩尾、跡ヶ瀬、的石、永草、 赤水、車帰、無田、南阿蘇村下野	18名
第4区	阿蘇市乙姫、黒川、蔵原、竹原、 西町、役犬原	3 1名

・選挙に関する問い合わせ先

阿蘇市選挙管理委員会 2 2 3 2 3 9

・立候補に関する問い合わせ先

阿蘇土地改良区 3 4 - 0749

土地改良区とは、農業生産基盤整備を基本に、 生産性の 向上等農業構造の改善に資するため、かんがい排水施設の 統括管理や農道の新設等の事業を実施しています。

度後遺障害者への 車知 事で 故す 援被か 護害 ! 制者 度 支給対象者

自ご

動存

日以前の事故)」の方 号(平成14年4月1日以降の 常時介護 <mark>第1級4号</mark>(平成14年3月31 事故)」、「第1級3号または 第1級1号または第1級2

介護料支給

号(平成14年4月1日以降の となります。 日以前の事故)」の方が対象 第2級4号(平成14年3月31 事故)」、「第2級3号または 第2級1号または第2級2

損傷を受け、脳・脊髄また

・脊髄または胸腹部臓器に

常時または随時

策機構では、

自動車事故により、

随時介護

独立行政法人自動車事故対

減を図るため、

介護料を支給

肉体的並びに経済的負担の軽 障害者を抱える家族の精神的・ の介護を必要とする重度後遺

> しています。 自賠責保険(共済保険)の等級が

月給5万8570 に該当する方 5 13万688 善

~5万40 0 0円

の範囲内で支給します。

介護料

月給2万9290円 に該当する方

負担に応じて、上限額 問看護・介護用品購入等)の 介護に要する費用(訪 ist で

0

円

ただし、

貸 付 金

月額 2万円 人学支度金 4万4000円

時 金 15万500 Ŏ

貸付けを行っています。 図るため、 庭 3級以上)となった被害者の家 の遺児などの健全な育成を 育成資金の無利子

貸付対象者 0歳から中学校卒業までの児童

返還方法 貸付期 まで 貸付決定月から中学校卒業

20年以内の均等払い(月払い の間返還猶予 高校・大学への進学者はそ

策機構 独立行政法人自動 い合わせ先 TEL 096-322-5229 熊本支所 車 事 故 妏

通 遦 児 等 育 成 資 金

交

保護者 または重度の後遺障害(自賠法 「が自動 車 事 故で死亡、

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性 職場における男女差別やセクシャル・ハラスメント、

に対するあらゆる人権侵害でお悩みの方

女性の人権ホットライン強化週間



11月13日 (月) ~19日 (日) 8:30~19:30

には10 な本万

り人円

ま確以

認上

等の

が送

必金

要に

務省九州財務局金融監督第1 096-353-6351

いこともあ

得ます。

が

書いに

類な本

きのい人た能方いA行預な提場確だででてTう金 提場確だ で て T 金 振もM場合 合認し、 す。 戸座 示 派込みは不可。安があります。提示の上、振陳証などの本にて、運転免 合 がに手 込 なは続口 み従窓 を通じて振 がを行うことだれてのいずれ! き座 しし と本が開 振人済設 振本免 込人許み確証 込確んの み 認 で際 込 Α

み

Tを認べ M 行書健

きなく 現金で振込みを行う場合の実際の取扱い】 10 日 止 はくなります。 超える現金の振り 日以降は、ATM これに伴い、平成 これに関する法律の 万 る ネ 円 顧 金 受け を 超える送金 策口 て 律不本 た りM成 の正 め 金 で 19 施な のリ 込 確 融 み 10 年 を 行 利 認 機 国 関際グ 万1円月 行 用 等 が

消費生活相談だより

困ったなと思ったら、まず相談! 阿蘇市消費生活相談室 22-3364

最近、資格商法の2次被害による相談が急増 しています。

《相談事例の概要》

5年前、職場に電話があり、ビジネス関係の通信講座 をするよう勧められ、60回払いのクレジット契約を したことがある。

通信講座は、仕事が忙しかったため途中で中断したが、 クレジットの支払いは最近終了した。

1週間前、職場に電話があり、「あなたは途中で勉強を 止めたので修了できていない。」と言われた。

どうすればいいのかと尋ねると「きちんと修了していた だくのが本来の契約ですから、修了するための教材を 買って勉強していただくか、補習授業を受けていただ く必要がある。」と告げた。

仕事が忙しいので勉強する気持ちはないと言うと、業 者は「きちんと修了してください。あなたには修了する まで勉強する義務があるんです。どうするんですか。」 と威圧的に言った。

いくら位必要かと尋ねると、修了するための教材も補 習授業もどちらも40万円程度だと言われた。

検討すると言って電話を切ったが、いずれにしてもお 金がかかる話であり納得できない。どう対処したらいいか。

(40歳、男性、会社員)

<資格商法の2次被害とは>

過去に資格取得講座やビジネス関係の教材を契約したこ とがある人に対して、「以前受講された講座が継続してい る」や「以前の講座が修了していない」などと、かつての契 約と関連しているように思わせて、新たな講座や教材を 契約させる悪質商法。1回でも被害にあうと次々と契約 を迫られることもある。

<アドバイス>

以前の契約は、教材を受け取り代金の支払いが完了す れば債権債務は一切残っていない。 「以前の講座が継続 している」や「以前の講座が修了していない」との説明は全 く根拠のないウソの説明である。 電話などで講座や教 材を契約するよう勧誘があっても、長話しせずに「必要あ りません。お断りします。今後、この件で2度と電話し ないでください。」とキッパリ断りましょう。 約してしまった場合、契約書を受け取って8日以内であ ればクーリング・オフができます。また、8日を過ぎた 場合は解約交渉する必要があります。ご相談ください。



サイバー犯罪 家族みんなで気をつけよう!

がやに

可りお

サイバー犯罪とは、コンピュータやインターネットを利用 した犯罪のことです。年々増加しておりますので、気をつ

けましょう。 青少年の皆さん、そして保護者の皆様へ 架空・不当請求メール

架空・不当請求メールには落ちついて対応

利用していない有料サイトの料金を請求する「架空請求」 メール、メールの中のURLをクリックしただけで料金を 請求される「不当請求(ワンクリック請求)」メールが増加し ています。不意の料金請求がきても、身に覚えのないもの や、「有料」である明確な表示がないものについては、支払 う必要はありません。

・慌てて料金を支払わない。

- ・メールを返信したり問い合わせの連絡先に連絡しない。
- ・不審なURLをクリックしない。

・証拠を保存しておく。

相手からのメールを保存しておくと、後日関係機関・ 消費者相談センターなどへ相談する際の資料となります。

ネットショッピ゚ングやネットバンキングをご利用の皆さまへ

金融情報を盗み取られないために スパイウェア

もっとも要注意!個人情報を盗み取る悪質ソフト スパイウェアは、コンピュータウイルスのようにコンピ ュータに入り込み、打鍵(タイピング)、画面表示、ハード ディスク等から個人情報を取得して、悪意のある者に送付 します。

こうして盗まれた個人情報が悪用されて、銀行口座から お金を引き出されたり、クレジットカード決済で買い物を されたりする被害が発生しています。

スパイウェアは不審なソフトウェアのインストール、悪 質なサイトやメールの添付ファイルなどから侵入すること が多いので注意が必要です。

- 不審なCD-ROMやソフトウェアは使わない。
 - ・使っているOSのアップデートをきちんと行う。
- ・ウイルス対策ソフトを適切に使う。

熊本県警察本部の犯罪に関する相談窓口 TEL 096-383-9110 分からないことや被害に遭った方は 阿蘇警察署(TEL 2 2 - 5 1 1 0)までご連絡下さい。